

資料Ⅰ

令和6年度第4回茨木市こども育成支援会議

2024.10.15

事務局説明資料

茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）

1 計画期間

令和7～11年度（5年間）

2 根拠法令

こども基本法第10条が示す「市町村こども計画」とする

3 計画の位置づけ

「第6次茨木市総合計画」が示す7つのまちの将来像の一つ、「〇〇」の実現のための分野別計画

4 包含している計画

「次世代育成支援行動計画」（次世代育成支援対策推進法・任意）
「子ども・子育て支援事業計画」（子ども・子育て支援法・義務）
「ひとり親家庭等自立促進計画」（母子及び父子並びに寡婦福祉法・任意）
「子ども・若者計画」（子ども・若者育成支援推進法・任意）
「子どもの貧困対策計画」（子どもの貧困対策推進法・任意）



計画（第5期）の構成

2

第1章 計画策定にあたって ……計画策定の背景と趣旨、国の動向等

第2章 こどもを取り巻く茨木市の課題 ……統計データ、アンケート結果、第4期計画の総括

第3章 計画の構想 ……計画の基本理念、施策展開のイメージ

第4章 施策の展開

◆ライフステージごとの施策

（妊娠・出産期、就学前期、小中学校期、青年・若者期）

◆世代を超えた横断的視点

（社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり）

（社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり）

（若い世代の結婚、子育てに関する希望の形成）

第5章 子ども・子育て支援事業の推進

……子ども・子育て支援法に定める子ども・若者計画



本日の審議内容

3

第1章 計画策定にあたって ……計画策定の背景と趣旨、国の動向等

第2章 こどもを取り巻く茨木市の課題 ……統計データ、アンケート結果、第4期計画の総括

第3章 計画の構想 ……計画の基本理念、施策展開のイメージ

第4章 施策の展開

◆ライフステージごとの施策

(妊娠・出産期、就学前期、小中学校期、青年・若者期)

◆世代を超えた横断的視点

(社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり)

(社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり)

(若い世代の結婚、子育てに関する希望の形成)

資料 2
10～30ページ

第5章 子ども・子育て支援事業の推進

……子ども・子育て支援法に定める子ども・若者計画

資料 2 35～79ページ



第2章 こどもを取り巻く茨木市の課題 の構成

4

資料2 6～30ページ

	項目	概要
1	統計データ等からみた茨木市の状況	住民基本台帳、国勢調査等のデータを活用し、本市の統計データを記載
2	アンケート結果等からみた茨木市状況	市民意識調査、団体ヒアリング、当事者ヒアリングの結果を記載
3	第4期の総括	(1)「子ども・子育て支援事業計画(R2～R6年度)」における確保状況 (2)子育て支援と子ども・若者支援に関する施策の取組状況と課題
4	第5期計画の実施に向けた検討課題	課題の項目だし



第4期計画の総括

(1)教育・保育施設及び子ども・子育て支援事業の確保状況

5

資料2 10～14ページ

◆ 内 容

「子ども・子育て支援事業計画(R2～R6年度)」における確保状況

市町村は、国の基本指針をふまえ、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成することとされており、基本指針では、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」において、今後必要となる量の見込みと、それに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期を定めることが必要とされています。

◆ グラフ

①教育・保育施設の確保状況

→令和2年度から令和6年度までの「確保量」「見込み量」「実績」

②利用者支援事業

→令和2年度から令和6年度までの「見込み量」「実績」

◆ 事業概要・評価

主な事業の課題等については、「(2)子育て支援と子ども・若者支援に関する施策の取組状況と課題」に記載しているため、この章における「事業概要・評価」は簡潔に記載しています。



第4期計画の総括(2)子育て支援と子ども・若者支援に関する施策の取組状況と課題

資料2 15～25ページ

◆ 内 容

次の①～⑤のステージにおける主な取組とその課題やこれから必要な施策

- ①ライフステージごと(妊娠・出産期、就学前期、小・中学校期、青年・若者期)の施策
- ②社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり
- ④社会全体で子育てや子ども・若者を支援できる環境づくり
- ⑤子どもの貧困対策

◆ 「主な取組」とその「課題やこれからの施策」について

「次世代育成支援行動計画(第4期)」、こども育成支援会議(2回・3回)の審議内容を踏まえて、事業を記載

例えば・16ページ 就学前教育・保育体制の充実(課題を明記)

22ページ ひとり親家庭への支援(職員のスキルアップについて明記)



第5期計画の実施に向けた検討課題

資料2 26～30ページ

◆ 考え方

市民アンケート調査、団体ヒアリング、第4期計画の課題や社会情勢、国の動向などを踏まえ、新たに取り組むべき課題や充実すべき課題を整理



第5期計画の実施に向けた検討課題

資料2 26～30ページ

8

第6次総合計画（案）	こども大綱	次世代育成支援行動計画（素案）	内容
こども・保護者の 「うれしい」を育むまち	こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る	(1) こどもの権利の尊重と意見表明の場の確保	こども基本法の趣旨 こどもの意見や想いを得られる場の必要性 こどもに伝わりやすい広報等
	こどもや若者、子育て当事者の支援を尊重し、その意見を聴き、対話しながら共に進める		
	こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応・支援	(2) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	「おにクル」におけるこども支援センター 気軽に相談できる身近な相談機関の周知等
地域ぐるみでこどもの成長を感じるまち	こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応・支援	(3) 地域ぐるみの子育て支援の充実	保護者の孤立の防止、地域全体で子育て等
保育の受け入れ態勢の確保	こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応・支援	(4) 保育需要に応えるための提供体制の確保・充実	就学前保育の充実、人材の確保等
不登校・ひきこもり		(5) 就学期のこどもの安全・安心な居場所づくり (就学期保育需要への対応)	就学期の保育需要（学童保育の拡充）、学校終了後のこどもの安全・安心な居場所、さまざまな体験（青少年活動）等
ヤングケアラー		(6) 生きづらさを抱えるこども・若者への支援の充実	ユースプラザの運営、相談しやすい環境づくり等
		(7) ヤングケアラー	ヤングケアラー支援
—	貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長する	(8) 生活に困窮するこどもや子育て家庭への支援の充実	こどもの貧困対策
—	ワークライフバランス、男性の家事、子育てへの参画を促進	(9) ニーズに沿った少子化対策の強化	少子化対策



第4章 施策の展開 の構成

資料2 35～79ページ

	項目	概要
■	施策の展開一覧	「ライフステージ」「世代を超えた横断的視点」のもと141事業の一覧を記載
1	ライフステージごとの施策	各ステージごとに、事業内容、行動目標等を記載
2	社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり	//
3	社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり	//
4	若い世代の結婚、子育てに関する希望の形成	//



表の考え方

資料2 40ページ

🌳 事業 事業名

🌳 内容・評価指標 事業内容

🌳 行動目標

継続 … 今後も同様の事業を実施

量的充実 … 実施箇所数の増や、人員の増など、量をもって事業を充実

質的充実 … 職員研修の実施や委託内容の拡充など、質を充実

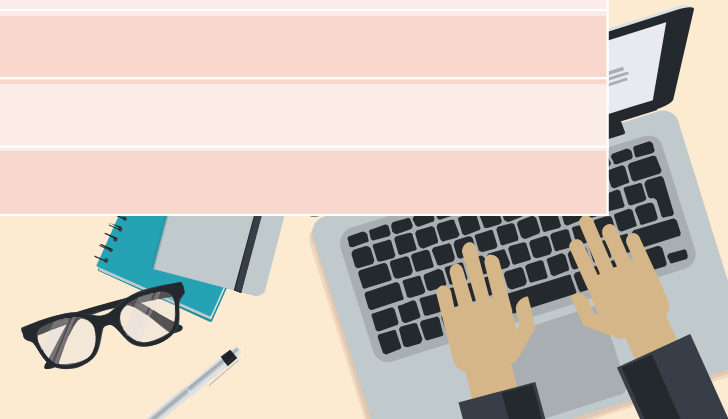
※目標値を設定できる事業については、数値を記載



新たに追加した事業

資料2 40～79ページ

事業No.	事業名称
1110	産後ケア
1111	妊娠・出産期からの切れ目のない支援（こども家庭センターの整備）
1229	親子関係形成支援事業
1308	地域連携・地域移行をふまえた中学校部活動の改革推進事業
2104	ひとり親のための法律相談
2112	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
2117	養育費確保等支援事業補助金
2402	外国人総合相談
2601	ヤングケアラーの支援
3401	学生と連携した子育て支援
3508	こころの健康相談



第4期計画から行動目標を変更した主な事業

12

資料2 40～79ページ

事業No.	事業名称	変更内容
1101	妊婦等包括相談支援	質的充実→継続
1228	病児・病後児保育	継続→量的充実
1323	ユースプラザの運営	継続→質的充実
1325	放課後児童健全育成事業の支援	継続→質的充実
2201	すくすく親子教室の運営	質的充実→継続

